

省庁資料②

文部科学省

文部科学省NPO関連予算 〔災害対策とNPO〕



令和4年10月26日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

復興(震災・原発事故)関連事業

令和4年度:NPO関連予算総括表

省庁名	文部科学省
単位:百万円	

令和4年度 NPO関連予算の特徴	・事業数は、令和4年度は3事業であり、すべて継続事業となっている。 ・予算額は、令和4年度は1,671百万円、令和5年度要求額は1,572百万円となっている。
---------------------	--

○生涯学習分野

連番	事業名	新・継 区分	施策・事業概要	R4年度予算額 (百万円)	R5年度要求額 (百万円)	補助率 上限額	実施主体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口 (含むメールアド レス)	R4年度 NPOへの実績	備考	
1	被災者支援総合交付金 (子供への学習支援による コミュニティ復興支援事業)	継続	地域と学校の連携・協働による学習支援等の実施を通じ、地域住民の幅広い参画のもと子供の学習環境の向上を図るとともに、地域のつながりの形成を図り、被災地のコミュニティの復興促進を図る。	(11,527の内数)	(11,143の内数)	10分の10	岩手県、宮城県、 福島県及び3県 内の指定都市と 中核市並びに国 立大学法人地方 公共団体等	-	地方公共団体等 (において公募)	総合教育政策局 地域学習推進課 03-5253-4111 (内3260)	交付件数:3件 (地方公共団体)	実施主体である地方 公共団体が、一部業 務をNPO法人等に委 託という形で事業を実 施することも可能。 【頁2】	
2	被災者支援総合交付金(福 島県の子供たちを対象とする 自然体験・交流活動支援 事業)	継続	福島県内の子供を対象として、学校や社会 教育団体等が実施する自然体験活動や県内 外の子供たちとの交流活動を支援する。	(11,527の内数)	(11,143の内数)	10分の9	福島県	-	福島県において 公募	総合教育政策局 地域学習推進課 03-5253-4111 (内2650)	交付件数:1件 (地方公共団体)	事業主体である福島 県が、補助事業者と してNPO法人を対象 とすることが可能。 【頁3】	

○初等中等教育分野

連番	事業名	新・継 区分	施策・事業概要	R4年度予算額 (百万円)	R5年度要求額 (百万円)	補助率	実施主体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口	R4年度 NPOへの実績	備考	
3	緊急スクールカウンセラー 等活用事業	継続	被災した児童生徒等の心のケアや、教職 員・保護者等への助言・援助、学校教育活動 の復興支援、福祉関係機関との連携調整等 様々な課題に対応するため、自治体等に対 し、スクールカウンセラー等を活用する経費を 支援する。	1,671	1,572	10分の10	地方公共団体等	-	-	初等中等教育 局児童生徒課 03-5253-4111 (内2905)	交付件数:7件 (地方公共団体 等)	NPO等民間事業者に ついては、被災自治 体との連携強化の觀 点から、被災自治体 からの委託という形で 事業を実施すること が可能。 【頁4】	
予算額合計(内数事業除く)				1,671	1,572								
4年度使用見込残額合計				-	-								
4年度実質予算額合計				1,671	-								

子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業

【東日本大震災復興特別会計】

(前年度予算額 115億円の内数)

令和5年度概算要求額

被災者支援総合交付金 111億円の内数

現状・課題

- 未だに避難生活を強いられている地域や帰還実施の地域等の中には、**未だ学習環境が十分でないところ**がある。
- 避難した住民同士や、避難した住民と避難先及びその周辺地域の住民によって築かれる**地域コミュニティは未だ希薄化・分断化**されているところもある。
- 避難指示解除等に伴い、**帰還した地域のコミュニティの再構築**が求められている。

地域と学校の連携・協働による学習支援等の実施を通じ、地域住民の幅広い参画のもと**子供の学習環境の向上**を図るとともに、地域のつながりの形成を図り、**被災地のコミュニティの復興を促進**する。

事業内容

- 被災地における学習環境の改善及びコミュニティの復興に関する課題解決に向け、地域と学校の連携・協働による子供への学習支援体制を整備することにより、子供の学習支援の実施及び地域住民同士の交流の機会を創出する。
- 活動の事前・事後にはその効果の検証・分析を行うことにより、復興に向けて着実に取り組む。



事業実施により期待される効果

- 地域と学校の連携・協働により、地域全体で子供を育てる機運が醸成され、**子供の学習環境が好転**。
- 活動への参画により、地域住民同士の交流が生まれることで、**地域コミュニティの形成につながる**。
- 地域活動の活発化により、被災地における**地域課題の解決、震災からの復興**につながる。

福島県の子どもたちを対象とする自然体験・交流活動支援事業

(前年度予算額:115億円の内数)
令和5年度要求額:111億円の内数
(東日本大震災復興特別会計)

趣旨

福島県内の子どもを対象として、学校や社会教育団体等が実施する自然体験活動を始めとする様々な体験活動等の取組を支援する。

事業内容

- (1) 対象者 福島県内の児童生徒(小中学生)等
(2) 実施主体 福島県(教育委員会)
(3) 対象事業 福島県内の学校または社会教育団体等が実施する以下の事業
○自然体験活動(キャンプ、ハイキング、自然観察、農林漁業体験等)
○地域間の交流活動(地域住民との交流等)等
(4) 補助対象経費 宿泊費、交通費、活動費

※令和3年度実績 【小・中学校】 122件 (6,389人)

※平成27年度から被災者健康・生活支援総合交付金(現在の被災者支援総合交付金)の取組の一つとして実施。



子ども・被災者支援法

◆第8条

国は、支援対象地域で生活する被災者を支援するため、(中略)
自然体験活動等を通じた心身の健康の保持に関する施策(中略)
その他の必要な施策を講ずるものとする。

(平成24年6月27日法律第48号)
東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律

子ども・被災者支援法基本方針

III 被災者生活支援等施策に関する基本的な事項

(中略)**福島県の子どもの自然体験活動への支援**(中略)など、被災者の抱える様々な課題にきめ細やかに、かつ弾力的に対応するよう取り組む。

(平成27年8月25日)
被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針

健康・生活支援施策パッケージ

II 子供に対する支援の強化 (主な課題(抜粋))

- ①運動不足や、安心して外で遊べないことによる肥満増加に対応。
- ③心身のケアが必要となっている子どもを支える。

(主要な対応する施策)

・(中略)**「福島県の子どもたちを対象とする自然体験・交流活動支援事業」**を平成26年度から実施。

(平成25年12月13日)
被災者に対する健康・生活支援に関する施策パッケージ

福島県からの要望

VIII 30(1)福島の復興・自然体験活動に係る取組等に必要な予算確保

子どもたちが、復興やコミュニティの再生等、地域の課題の解決に向けた探究型・体験型の学び、風評の払拭を始めとする課題をテーマとして国内外に発信・交流する活動等の社会体験活動・社会貢献活動、自然体験活動等を行うために必要な予算を確保すること。

(令和4年6月10日)
ふくしまの復興・創生に向けた提案・要望

緊急スクールカウンセラー等活用事業

令和5年度要求・要望額

(前年度予算額)

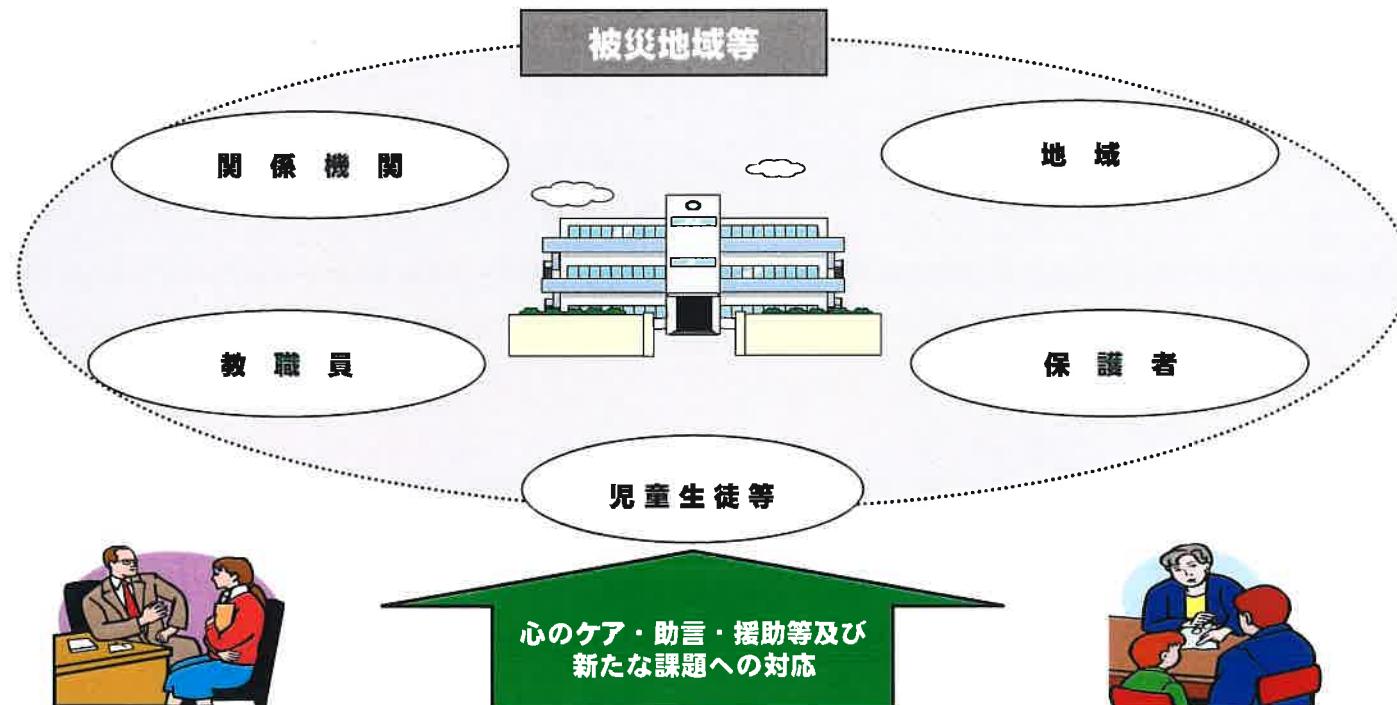
15.7億円

16.7億円)



- 被災した児童生徒等の心のケアや、教職員等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を支援する。

※ 平成23～27年度は、委託費として実施。平成28年度からは、従来の委託費の方式を改め、新たに国庫補助の事業を創設するとともに、スクールカウンセラー等を学校等で活用するなど、被災した児童生徒等の心のケアに資する取組を中心とした事業としている。



・スクールカウンセラーの配置

公認心理師、臨床心理士、精神科医 等

・スクールソーシャルワーカーの配置

社会福祉士、精神保健福祉士 等

・心のケアに資するための支援活動事業

対象校種

小・中・高等学校等

実施主体

被災自治体

補助対象経費

報酬、期末手当等

補助割合

国 10／10